

令和8年4月1日

派遣成果報告書

有田市議会議長 様

議員氏名 一ノ瀬敦子

有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	財政のプロから学ぶ基礎研修 「財政危機の基礎」
研修期間	令和 8 年 3 月 31 日（火）
研修場所	1 全国市町村国際文化研修所（大津） 2 市町村職員中央研修所（千葉） 3 地方議員研究会（京都市） 4 その他（ ）
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。

※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

地方議員研修報告書

財政のプロから学ぶ基礎研修「財政危機の基礎」

開催日 令和8年3月31日

一ノ瀬敦子

今回、「財政危機の基礎」をテーマとした地方議員研修に参加し、議員としての自らの役割と責任について、改めて深く考える機会となりました。

まず、本研修において強調されていたのは、「財政の無理解が勘違いを生む」という点です。私はこれまでの議会活動においても、財政に関する議論が時に「削減ありき」や「できない理由の整理」に傾きがちであると感じていました。しかし本来、財政は削減を目的とするものではなく、新たな施策を実現するために、既存の事業を見直すための手段であるという認識を持つことが重要だと再認識しました。

議員として問われるのは、「何を削るか」ではなく、「何を残し、何を未来につなげるのか」という意思決定です。そのためには、事業の優先順位を明確にし、限られた財源をどのように分配するのかについて、より踏み込んだ議論を行っていく必要があります。

また、自治体間の比較についても、「他市町村と比べるのではなく、本市の過去比較とする」という視点を示されました。他市との比較はでは、本市の実態や課題は見えてきません。これまでどのような財政運営を行ってきたのか、その積み重ねを丁寧に検証することこそが実効性のある、政策提言につながると考えました。

具体的な財政の見方として、「財政調整基金の推移を注視すること」そして「見直し可能な経費に着目すること」の重要性が示されました。特に、経常収支比率は硬直性が高く、短期的に大きく改善することが難しいことから、議員としては、投資的経費や維持管理経費といった分野に対し、どのような見直しが可能であるのかを具体的に問い続けていく必要があります。

今後の議会活動においては、単に数値の増減を指摘するだけでなく、「どの部分に手を入れるべきか」「その見直しが市民生活にどのような影響を与えるのか」といった観点から、より実践的な議論を行ってまいりたいと考えています。

さらに、財政運営を企業に例えた説明は、議員としての立ち位置を再認識するうえで非常に示唆に富むものでした。財政部門は経営企画課・首長は社長・議員は取締役・そして市民は株主であるという観点は、自治体経営の本質を端的に表していました。

この視点に立てば、議員は単なるチェック機関にとどまるのではなく、経営の一翼を担う存在であるといえます。したがって行政に対する監視機能を果たすと同時に、将来を見据えた建設的な提案を行う責任があると考えます。

また、市民が株主である以上、財政状況や政策判断について、わかりやすく説明をし、関心を持っていただくことも議員の重要な役割です。

研修を通じて、「財政危機は単なる資金不足ではなく、「経営」と「意思決定」の問題であるという点は、議員として強く受け止めるべきです。限られた財源の中で、どのような判断を積み重ねていくのか。その1つ1つが、自治体の持続可能性を左右する重要な要素となります。

「足るを知る」という視点を大切に、すべてを求めるのではなく、本市にとって本当に必要な施策は何かを見極め、選択を図ることが大事です。

今後の予算審議や政策手③威厳にしっかりと活かし、持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んで行きたいと考えます。